

平成 2 1 年第 7 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 1 年 1 2 月 4 日 (金曜日) 午前 1 0 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 報告第 2 7 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(報告)
- 日程第 4 議案第 8 2 号 那須塩原市景観条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 5 議案第 8 3 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 6 議案第 8 4 号 那須塩原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 7 議案第 8 5 号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 8 議案第 7 3 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 5 号)
(提案説明)
- 日程第 9 議案第 7 4 号 平成 2 1 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案説明)
- 日程第 1 0 議案第 7 5 号 平成 2 1 年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案説明)
- 日程第 1 1 議案第 7 6 号 平成 2 1 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案説明)
- 日程第 1 2 議案第 7 7 号 平成 2 1 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案説明)
- 日程第 1 3 議案第 7 8 号 平成 2 1 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案説明)
- 日程第 1 4 議案第 7 9 号 平成 2 1 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案説明)
- 日程第 1 5 議案第 8 0 号 平成 2 1 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案説明)

- 日程第 16 議案第 81 号 平成 21 年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 17 議案第 86 号 財産の取得について
(提案説明)
- 日程第 18 議案第 87 号 財産の取得について
(提案説明)
- 日程第 19 議案第 88 号 大田原市が設置する公の施設の一部変更に関する協議について
(提案説明)
- 日程第 20 議案第 89 号 市道路線の認定及び廃止について
(提案説明)

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	平山英君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	二ノ宮	栄	治	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴	木	健	司
塩原支所長	印	南		叶	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	織	田	哲	徳	議事課長	齋	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	小	平	裕	二	庶務係	菊	地		恵

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（平山 英君） おはようございます。

本日招集になりました平成21年第7回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として18件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

ただいまから、平成21年第7回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（平山 英君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に、

9番 鈴木 紀 君

10番 高久 好一 君

を指名いたします。

市長あいさつ

議長（平山 英君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） おはようございます。開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

今日は、平成21年第7回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

いよいよ師走に入り、ことしの10大ニュースや流行語が話題に上る季節となりました。光陰矢のごとしということわざがありますように、本当に月日の過ぎるのは早いものと実感をいたしております。

このような中、鳩山政権は我が国の経済について、物価下落が持続するデフレ状況にあるとして、3年5カ月ぶりにデフレ宣言を行いました。さらに、円高や株安が企業業績の悪化や雇用環境の低迷に拍車をかけ、経済を取り巻く環境は急激に悪化してきております。

まさに、日本じゅうが不況のただ中にある現状は、本市の財政にも多大な影響を与え、今議会に法人市民税4億円の減額補正を提案させていただきましたところであります。

今後、平成22年度の予算編成が本格化することになります。極めて厳しい財政状況の中ではありますが、市民生活を第一に考え、喫緊の課題の優先度を見きわめながら予算編成を行ってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今回の市議会定例会に提案を申し上げますのは、平成21年度の補正予算案件が9件、条例の制定及び一部改正の案件が4件、公民館と公園の用地取

得に伴う財産の取得に関する案件が2件、大田原市が設置する公の施設の一部変更協議案件が1件、市道路線の認定及び廃止に関する案件が1件、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告が1件の、合わせて18案件であります。

これらの内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上いずれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（平山 英君） 市長のあいさつが終わりました。

会期の決定

議長（平山 英君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

19番、関谷暢之君。

〔議会運営委員長 関谷暢之君登壇〕

議会運営委員長（関谷暢之君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る11月27日午前9時より第4委員会室において、委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日12月4日より12月21日ま

での18日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出議案として補正予算案件9件、条例案件4件、その他の案件4件、報告1件の計18件であります。

議案の取り扱いについてであります。報告案件1件を除く17件については、関係常任委員会に付託をし審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案として、損害賠償の額の決定及び和解について、交通事故の示談が整えば追加議案として提出が予定されます。また、その損害賠償に係る賠償金や緊急雇用創出事業に関する追加計上について、平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）の提出が予定されます。

また、議員提出による追加議案として、この後述べる請願・陳情の審査いかんによっては意見書の提出が予定されますが、その際はいずれも即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

次に、会派代表質問、市政一般質問について申し上げます。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式とし、質問回数に制限はなく、通告したすべての項目を行うことといたします。また、質問時間は1会派50分以内とし、最初の質問から質問席で行うことといたします。質問通告会派は2会派で、日程上12月7日に行うことといたします。

次に、市政一般質問について申し上げます。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式とし、質問回数に制限はなく、通告したすべての項目を行うことといたします。また、質問時間は1人40分以内とし、最初の質問から質問席で行うことといたします。質問通告者は13名であり、日程上、12月8日に4名、9日に4名、10日に5名の3日間といたします。

最後に、請願・陳情について申し上げます。

新規に受理した陳情が3件ございます。これらは、配付された請願・陳情等文書表のとおり関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げ、議会運営委員会のご報告といたします。

議長（平山 英君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から12月21日までの18日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月21日までの18日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りいたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

報告第27号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第3、報告第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） おはようございます。

報告第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご報告を申し上げます

議案書26ページ、議案資料なし。

本件は、平成19年6月27日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされたことによるものでございます。

点検・評価に当たり、客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する大学教授、小中学校教員退職者、生涯学習社会教育関係者の3名の委員を委嘱し、意見を聴取するために点検・評価委員会を設置しました。

本報告書は、4回の点検・評価委員会により、総合計画の中の「豊かな心と文化を育むまちづく

り」の5つの基本施策に基づく平成20年度主な事務事業につきまして、所管課による自己評価及び点検評価委員による意見を記載し、基本施策ごとに委員による点検・評価をいただき、その結果を踏まえて所管課による今後の方向性を記載したものでございます。

基本施策ごとの主な事務事業についての点検・評価及び今後の方向性でございますが、1番、生涯学習の推進につきまして、社会教育委員会開催事業では、社会教育委員の多面的な見解の確保に向けて、委員の選出や選出区分の選び方について再検討する必要があるとのことでした。

図書館資料収集事業では、住民による利用率向上に向けた取り組みをより一層行うべきであるとのことでした。

公民館学社連携融合事業では、学社連携・融合推進会議のより一層の充実を図り、ボランティアやコミュニティーを活用しつつ、地区ごとに個性的な事業を打ち出していく必要があるとのことでした。

以上の点検評価を受けて、これらの事務事業の今後の方向性として、心豊かで生きがいのある生涯学習社会の形成を目指し、市民のすぐれた知識・経験・能力を人的財産として生かし、ともに学び合うことのできる社会教育環境の構築を図るために、生涯学習に関する情報を総合的に収集・提供・発信できる体制づくりを進めてまいります。また、公民館学社連携融合事業につきましては、コミュニティーや自治会などの地域組織へと連携を広げ、地域の特色に応じた社会環境の醸成を目指してまいります。

2番の学校教育の充実につきまして、小学校管理備品整備事業、教職員パソコン配備事業でございますが、各教職員個人の情報資産の適正管理を徹底し、情報機器操作やネットワーク利用に関す

る教職員の研修を充実させる必要があるとのことでした。

(仮称)三島学校給食共同調理場改築事業では、安全で安心な学校給食を提供し続けるために、衛生管理、安全性、設備の保守管理といった良好な調理環境を今後とも維持する必要があるとのことでした。

小中学校活動支援事業では、毎年度中身の検証を行い、各事業を着実に継続する中で、見直し・改善・活性化と創意工夫に努めるようにすべきとのことでした。

小中学校学校評議員事業では、各学校での実態の把握やすぐれた取り組みの紹介などを通じて、変更に向けた検討を行うべきであるとのことでした。

教育相談事業では、学校との連携や休室中の適応指導教室のあり方、宿泊体験館メープルの機能強化、市カウンセラー・教育相談員・心の教室相談員・スクールカウンセラー等、相談体制及び連携機能の見直し・向上に取り組むべきであるとのことでした。

以上の点検・評価を受け、これらの事務事業の今後の方向性として、小学校管理備品整備事業(教職員パソコン配備事業)は、システムの運用を円滑にするためのソフトの開発を含めた教職員研修の充実と、システムに精通した指導できる人材の育成に努めてまいります。

(仮称)三島学校給食共同調理場(現西那須野学校給食共同調理場)は、調理部門と配送部門を民間に委託する方式を初めて導入したため、職場環境とあわせ作業中の衛生管理や輸送中の道路、学校施設の危険箇所マップづくりなど、システム全般での検証と改善に取り組んでまいります。

小中学校活動支援事業は、各種補助金については、学校における実施内容の工夫改善と経費削減

を図り、効果的な活用を行うようにしてまいります。

小中学校学校評議員事業は、事業内容を検討し、評議員の各学校でのすぐれた取り組みの成果を市内各学校にお知らせするとともに、評議員のための役割をまとめられればと考えております。

教育相談事業は、現在、小学校における心の教室相談員、中学校におけるスクールカウンセラー、市教育委員会の臨床心理士・心理判定員、医学的相談専門員が連携し合って児童生徒及び保護者の支援に当たっていますが、複雑多岐にわたる個々の問題ケースのよりよき対応に向け、常に連携のあり方について見直しを行ってまいります。

3番、芸術・文化活動の振興につきまして、文化財保護事業の青木邸維持管理業務では、公開日を多くするなど、通年公開型・常設展示型の施設運営と同時に、企画展やイベントの開催、広報活動の強化、管理運営の新たな検討を通じて、地元住民により一層の愛着を持たれる施設となるような工夫に取り組むべきであるとのことでした。

博物館資料収集事業では、収集資料の拡充と価値を高めると同時に、博物館紀要の積極的公開や紹介、広報を通じての当該調査・研究に関する地域住民のより一層の理解促進に努めるようにとのことでした。

以上の点検・評価を受けて、これらの事務事業の今後の方向性は、生き生きと心豊かに生きるための芸術・文化に対するニーズが高まっているため、市民や文化団体等への支援と文化の意識向上や文化活動への参加促進、芸術・文化活動の発表の場の確保、各種鑑賞会の提供などを行っていく必要があります。さらに地域に伝わる貴重な文化的資源の保護・活用を図り、次世代に継承できるよう地域に根差した市民文化の創造を推進してまいります。

4番、生涯スポーツの振興につきまして、那須塩原ハーフマラソン大会開催事業で、大会ボランティアを継続し、参加料の徴収についても現状を維持しつつ、市体育協会専門部の陸上競技協会とのより一層の連携の強化が必要であるとのことでした。

以上の点検・評価を受けて、この事業の今後の方向性として、那須塩原市スポーツ振興基本計画に基づき、市民が参加できる、見ることができるスポーツ振興事業として展開していく必要があります。市民が気軽にスポーツをいつでも、どこでも、いつまでも親しめる生涯スポーツ社会を目指してまいります。

5番、青少年の健全育成につきまして、成人式で、行政主導から成人者主体の実行委員会形式となるよう会場の統一も含め、成人式によるパフォーマンスやパーティー形式の導入などを積極的に検討すべきであるとのことでした。

以上の点検・評価を受けて、この事業の今後の方向性として、成人者主体の実行委員会形式をさまざまな角度から検討し、本市のあるべき成人式について確立していく考えであります。

最後に、点検・評価委員であります宇都宮大学中村祐司教授による「報告書作りを振り返って」の中で、点検・評価は、行政と住民がみずからの地域社会をよくしていこうという志を後押しする手段であり、今後は一時的な打ち上げ花火ではなく、継続していくことが最も大切であるというご意見をいただきました。

今後は、ご指摘いただいた事務事業の改善と、それに基づく今後の方向性の遂行に努力し、より一層良質な事務事業を目指していく考えであります。

なお、議員各位におかれましては、教育行政に深いご理解をいただき感謝を申し上げますとともに、

今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これをもって以上、ご報告を申し上げます。

議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

議案第82号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第4、議案第82号 那須塩原市景観条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第82号 那須塩原市景観条例の制定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書10から15ページ、議案資料13ページでございます。

今年の3月に、本市独自の景観施策を進めていくため景観法に基づく景観計画を策定いたしました。

本案は、この景観計画に基づき、来年4月から建築物等の新築等の一定の行為に対する届出制度を実施するに当たり、良好な景観の形成に関する基本的な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

具体的な事項といたしましては、一定規模以下の届出対象行為を適用除外とする規定、市独自の景観形成重点地区内での土地の形質の変更に係る届出対象行為の規定、建築物及び工作物の建築等の行為に対する変更命令ができる規定等を定めるものであります。

今後、良好な景観を保全し、活用していくことによって、市民の郷土への誇りが醸成され、潤い

のある豊かな生活環境や、個性的で活力のある地域社会が実現するものと考えております。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第83号及び議案第84号 の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第5、議案第83号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について及び日程第6、議案第84号 那須塩原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号及び議案第84号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 議案第83号及び議案第84号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第83号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について申し上げます。

議案書16から18ページ、議案資料は14ページから19ページとなります。

現在の職員勤務時間は、1日当たり8時間、1週間で40時間と規定されています。この勤務時間に関し、平成20年の人事院勧告において1日当たり7時間45分、1週間当たり38時間45分に改定す

ることが適当との勧告がありました。

この人事院勧告及び県内他市町の状況等を勘案し、職員の勤務時間に関する条例等の改正を行うものであります。

まず、那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例では、1週間の勤務時間を40時間から38時間45分に、1日の勤務時間を8時間から7時間45分にそれぞれ改め、再任用職員や任期つき短時間勤務職員の勤務時間につきましても、職員の勤務時間の変更を基準として整理を行います。あわせて、年次有給休暇の取得に関し、1時間未満の端数の処理方法について新たに規定するものであります。

また、公務上の負傷または疾病、結核性疾患以外の負傷または疾病に係る病気休暇期間を、国・県に合わせ180日から90日に変更するものであります。

次に、那須塩原市職員の育児休業等に関する条例では、育児短時間勤務に関する勤務時間等について、また、那須塩原市職員の給与に関する条例では、再任用短時間勤務職員の時間外勤務手当について、それぞれ職員の勤務時間の変更と整合するための改正を行うものであります。

次に、議案第84号 那須塩原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書19ページ、議案資料20ページとなります。

これまで船員である職員は、地方公務員災害補償法が適用され、再任用短時間勤務職員及び非常勤の職員で船員である者は、船員保険法が適用されておりました。

雇用保険法等の一部を改正する法律により船員保険制度が改正され、再任用短時間勤務職員は、船員である職員と同様に地方公務員災害補償法が適用されることになりました。

しかし、非常勤の職員で船員である者は、船員保険制度の適用除外となり、地方公務員災害補償法及び船員保険法のいずれも適用されないことになってしまうことから、地方公共団体が定める条例で公務災害補償をするため、本条例を改正するものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第85号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第7、議案第85号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第85号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は20から21ページ、議案資料は21から23ページとなります。

本案は、平成22年4月1日から子ども医療費助成の対象年齢を9歳から12歳に引き上げるとともに、3歳以上の未就学児が市内・大田原市内・那須町内の医療機関等で受診した際の現物給付を導入し、入院時食事療養費を助成対象外とするため、条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第73号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第8、議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1から3ページでございます。

今回の補正は、平成21年人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の過不足の調整を初め、国・県補助事業の変更・決定等に伴う対応のほか、実績を踏まえた事業費の過不足の調整などを行うものであります。

これらの主な内容につきまして、歳入から申し上げます。

1款市民税で、世界規模の不況、原材料の高騰などによる市内主要法人の業績悪化により、法人市民税を4億139万2,000円減額し、その補てん財源として18款繰入金で減債基金繰入金を3億円追加いたします。また、国・県補助事業の変更・決定により、国・県支出金を合わせて2億5,899万2,000円を追加いたします。

歳出では、3款民生費において、障害者自立支援法による障害者福祉サービス費を2億63万2,000円追加するとともに、生活保護費を1億5,000万円追加いたします。

また、国の補正予算執行停止に伴い9月に追加補正をいたしました子育て応援特別手当を1億3,024万6,000円減額いたします。

加えて、4款衛生費で市内においてもその流行が加速をしてくれている新型インフルエンザのワク

チン接種等に1億393万4,000円を追加いたします。

また、14款予備費を1億3,092万1,000円減額しまして、歳入歳出それぞれ3億2,186万円を追加し、予算総額を442億4,611万2,000円とするものであります。

なお、これら補正の詳細につきましては、別添、平成21年度12月補正一般会計予算執行計画書のとおりであります。また、今回の補正で、1件の債務負担行為を設定いたします。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第74号～議案第80号の

上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第9、議案第74号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第15、議案第80号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号から議案第80号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第74号から議案第80号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第74号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申

し上げます。

議案書 2 ページ、議案資料は 4 ページから 5 ページとなります。

今回の補正は、平成21年人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の過不足調整のほか、平成21年度前期高齢者交付金、後期高齢者支援金の確定に伴う補正及び保険給付費などの不足が見込まれるものを補てんするためのものであります。

歳入では、3 款国庫支出金に出産育児一時金の増額分220万円、5 款前期高齢者交付金に追加交付分 2 億5,904万4,000円を追加いたします。

9 款繰入金は、職員給与費の減額分184万9,000円と出産育児一時金の追加に伴う一般会計からの繰入金146万6,000円を追加し、前期高齢者交付金の歳入から今回の歳出補正分を差し引いた残りを財政調整基金繰入金に充当して9,308万1,000円を減額します。

歳出では、1 款総務費で職員給与費を184万9,000円減額し、2 款保険給付費は、一般被保険者から退職被保険者へ移ったために一般被保険者療養給付費と退職被保険者等療養給付費との間で7,500万円を振りかえるものであります。一般被保険者療養費は、不足が見込まれるために1,200万円を追加、出産育児一時金は法改正に伴い追加となったための不足分として440万円と直接支払いの国保連合会へ支払う手数料 2 万4,000円を追加するものであります。

3 款後期高齢者支援金は、今年度分の額が確定したために 1 億5,222万5,000円を追加するものであります。

11 款諸支出金は、後期高齢者医療制度へ移る誕生月の高額療養費の取り扱いで、平成21年 1 月に法改正が行われましたが、それ以前の平成20年 4 月から平成20年12月末までの対象者に支給する特別支給金98万円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出ともに 1 億6,778万円を追加し、補正後の予算総額を122億8,515万6,000円とするものであります。

次に、議案第75号 平成21年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

議案書 3 ページ、議案資料は 6 ページとなります。

今回の補正は、平成21年人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の過不足調整を行うものであります。

歳入では、4 款繰入金において一般会計からの繰入金を226万5,000円減額し、歳出では、1 款総務費の職員給与費226万5,000円を減額します。

これらにより、補正後の歳入歳出予算総額を 1 億9,978万3,000円とするものであります。

次に、議案第76号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

議案書は 4 ページ、議案資料は 7 ページとなります。

今回の補正は、平成21年人事院勧告等に伴う人件費の過不足調整を行うものであります。

歳入では、2 款繰入金において一般会計からの繰入金を23万9,000円追加し、歳出では、1 款総務費の職員給与費23万9,000円を追加いたします。

これらにより、補正後の予算総額を 7 億4,466万1,000円とするものであります。

次に、議案第77号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

議案書 5 ページ、議案資料は 8 ページとなります。

今回の補正は、平成21年人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の過不足調整を行うため

のものであります。

歳入では、7款繰入金において一般会計からの繰入金を33万円追加し、歳出では、1款総務費の職員給与費33万円を追加します。

これらのことで、補正後の予算総額を55億4,863万9,000円とするものであります。

次に、議案第87号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。

議案書6ページ、議案資料は9ページとなります。

今回の補正は、消費税の中間納付額の計上及び西那須野地区まちづくり交付金事業関連工事の追加のほか、人事院勧告等に伴う人件費の調整等を行うものであります。

歳入では、受益者負担金賦課面積の増により、1款分担金及び負担金606万7,000円を、また、まちづくり交付金事業に伴う工事請負費の財源として、6款諸収入で75万円をそれぞれ追加いたします。

歳出では、1款下水道管理費の一般管理費において、受益者負担金の前納報奨に伴う報償金78万9,000円、公課費で消費税中間納付のため1,986万2,000円をそれぞれ追加し、職員給与費では2,148万2,000円を減額いたします。

また、水処理センター費では、黒磯水処理センターの光熱水費364万8,000円を増額し、管渠管理費では、西那須野地区まちづくり交付金事業に伴う下水道施設の移設のための工事請負費400万円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ681万7,000円を追加し、補正後の予算総額を36億8,051万8,000円とするものであります。

次に、議案第79号 平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につい

て申し上げます。

議案書7ページ、議案資料は10ページとなります。

今回の補正は、消費税の確定による整理のほか、人事院勧告等による人件費の調整を行うものであります。

歳入では、平成20年度消費税が確定したことにより、3款繰入金で一般会計からの繰入金36万4,000円を減額し、5款諸収入では、消費税還付金46万1,000円を追加するものであります。

また、歳出では、1款管理費で職員給与費9万7,000円を追加するものであります。

これらのことで、補正後の予算総額を1億54万8,000円とするものであります。

次に、議案第80号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料は11ページとなります。

今回の補正は、人事院勧告等に伴う人件費の調整のほか、不足が見込まれる経費の追加を行うものであります。

歳入では、2款事業収入で温泉特別使用料87万6,000円を追加し、歳出では、1款温泉事業管理費で職員の人件費調整29万1,000円、需用費58万5,000円を追加します。

これらのことで、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,407万1,000円とするものであります。

以上、7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(平山 英君) 副市長。

副市長(君島 寛君) ご訂正をお願いしたいと思っております。

議案78号を87号と発言をいたしました。78号に

ご訂正をお願いいたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第81号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第16、議案第81号 平成21年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第81号 平成21年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書9ページ、議案資料12ページでございます。

今回の補正は、平成21年人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の過不足の調整を行うものであります。

収益的支出において、第1項営業費用で職員26名の人件費の調整により2,482万1,000円を減額し、補正後の予算額を24億9,608万6,000円とするものであります。

次に、資本的支出において、第1項建設改良費で職員9人の人件費の調整により1,172万9,000円を増額し、補正後の予算額を23億1,453万3,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第86号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第17、議案第86号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 議案第86号 財産の取得について、提案のご説明を申し上げます。

議案書22ページ、議案資料24ページとなります。

本案は、本市稲村地区内にあります財務省所有の国有地を、手狭となっており稲村公民館を移転する際の移転先用地等として取得するため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第87号～議案第89号の

上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第18、議案第87号 財産の取得についてから日程第20、議案第89号 市道路線の認定及び廃止についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号から議案第89号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第87号から議案第89号までの3件につきまして、一括して提案のご説

明を申し上げます。

まず、議案第87号 財産の取得について申し上げます。

議案書23ページ、議案資料は25ページとなります。

本案は、本市稲村地区内にあります都市公園、いなむらふれあい公園の用地を取得するため、議会の議決を求めるものであります。

今回取得予定の用地は、現在も当該公園の一部として借地をしており、所有者の強い要請と今後の維持管理等を考慮し取得するものであります。

次に、議案第88号 大田原市が設置する公の施設の一部変更に関する協議について申し上げます。

議案書24ページ、議案資料は26ページとなります。

本案は、那須塩原市地内を運行する大田原市自家所有有償バス路線を追加したい旨、大田原市から協議がありましたので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

協議の内容は、現在、ながわ水遊園を起点とし、那須塩原駅を終点として運行している那須塩原線に加え、国際医療福祉大学と那須塩原駅との間を運行する「急行福祉大線」の1路線を平成22年4月1日から運行するものであります。

なお、バスの停留所は、那須塩原駅、東那須野郵便局前、東小屋及び三本木の4カ所となっております。

次に、議案第89号 那須塩原市道路線の認定及び廃止について、提案のご説明を申し上げます。

議案書25ページ、議案資料は27から32ページとなります。

本案は、市道を3路線認定し、2路線を廃止することについて、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

認定いたします3路線は、黒磯板室インターチ

ェンジ開通に伴い、起点終点を変更するため一たん廃止し、新たに認定するものが1路線、都市計画道路3・4・2号中央通りの整備事業に伴い起点終点を変更するため一たん廃止し、新たに認定するものが2路線であります。廃止いたします2路線は、黒磯板室インターチェンジ開通に伴い、起点終点を変更するため一たん廃止するものが1路線、都市計画道路3・4・2号中央通りの整備事業に伴い起点終点を変更するため一たん廃止するものが1路線であります。

この結果、市道路線数は2,422路線となります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

散会の宣告

議長（平山 英君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時55分